

## 平成30年度 新居浜市歯科保健推進協議会 議事録

日時：平成30年8月23日（木）13：30～14：30  
場所：新居浜市保健センター 3階 中会議室

出席者：加藤会長、山内副会長、小溪委員、宇野委員、松木委員、小野委員、上野委員、  
宮川委員、池田委員、伊藤委員  
西条保健所健康増進課 歯科衛生士 石崎、  
新居浜市教育委員会学校教育課 井上課長、国保課 岡部係長  
事務局：白石福祉部長、木戸所長、近藤主幹、石見副所長、片山、竹内、黒河  
以上20名

欠席者：藤縄委員  
傍聴者：なし

事務局

ただ今から、平成30年度新居浜市歯科保健推進協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございます。  
この会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けております。本日の傍聴者はございません。  
本日、藤縄委員さんから、御欠席の連絡をいただき、代理として国保課岡部係長さんに御出席いただきしております。  
それでは、お手元の会次第にそって進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。  
開催に先立ちまして、福祉部長が御挨拶申し上げます。

白石部長

福祉部長あいさつ

事務局

ありがとうございました。  
新居浜市歯科保健推進協議会委員は、2年間の任期になります。平成30年度から新たに始まります。本日は最初の会ですので、委員の皆様には自己紹介をお願いいたします。資料の12ページにあります委員名簿にそって、加藤委員さんから順に、お願いいたします。よろしくお願いいたします。

～ 自己紹介 ～

また本日は学校教育課井上課長さん、西条保健所の歯科衛生士石崎さんにも御出席をいただきしております。

～自己紹介～

ありがとうございました。続いて事務局の方から自己紹介させていただきたいと思っております。

～自己紹介～

事務局

それでは、歯科保健推進協議会設置要綱第5条に基づきまして会長、副会長の選出をお願いいたします。

小溪委員 事務局案はありますか。

事務局 事務局からは、会長に加藤委員さん、副会長に山内委員さんをお願いしたいと考えております。みなさま、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。会長には加藤委員さん、副会長に山内委員さんが選出されました。

それでは、加藤会長から、就任の御挨拶をお願いいたします。

加藤会長 本日はお忙しい中、歯科保健推進協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

台風20号の接近もありまして、本日は開催できるか心配しておりましたが、無事開催できましてほっとしております。皆様方には日頃から歯科保健事業に関しまして御理解、御協力いただき本当に感謝しております。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

特に新居浜市で実施しております成人歯周病検診に関しましては、30歳から70歳代全員を対象にした検診を行っていただいております。また1歳9か月から3歳の乳幼児に対するフッ素塗布なども他のところでは実施してないと聞いております。本当にありがとうございます。

このように口腔管理の重要性を理解いただいた事業展開をしていただきますよう今後ともよろしくをお願いいたします。

本日は皆様方から忌憚のない御意見を出していただきまして今後の歯科保健推進事業に反映していけたらと思っておりますので、いろいろ御意見を聞かせてください。本日はよろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。それでは、これからの議事進行は、加藤会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

加藤会長 それでは、議題(1)から協議していきたいと思えます。

平成29年度新居浜市歯科保健事業実績報告について、まず母子保健事業からお願いいたします。

事務局 平成29年度新居浜市歯科保健事業実績報告について、御説明申し上げます。

資料(事前に配布)により説明 母子保健

加藤会長 母子保健事業につきまして説明がありました。何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

宇野委員 フッ素で子供の虫歯予防教室におきまして、内容に関してではなく、表記に関してです。現在は「フッ素」という言葉を使わなくなってきました。「フッ化物」塗布というように表記が変わってきています。「フッ素」というと毒物というイメージがあるので使わず、「フッ化物」塗布というように変えたほうがいいのではないかと思います。

「虫歯」も愛媛新聞に出すときはこの「虫」を使っていますが、我々歯科医師会や学校歯科保健では、「むし」はひらがなで「むし歯」を使っていますので、できましたらそのほうが良いと思えます。親御さんにも「虫」と言うと虫をイメージしてしまうので、

ひらがな表記のほうがいいのではと思いますので、御検討をお願いします。

事務局 ありがとうございます。

加藤会長 他に何かございませんでしょうか。

小溪委員 妊婦歯科検診の受診率ですが、平成30年では何月の時点で43%なのでしょうか。

事務局 7月末です。

小溪委員 もっと増えるかもしれないということでしょうか。

事務局 例年、同じような40%を少し越えぐらいではあります。

小溪委員 だいたい似たり寄ったりということでしょうか。

事務局 同じような状況です。

小溪委員 他市と比べるとどうでしょうか。

事務局 西条市さんから教えていただいたのですが、他市では一番高い受診率のところでも50%に達しているということだったので、新居浜市は高いほうではあると聞いております。全体的な割合としては十分な把握はできておりませんが、今年度から産婦人科でチラシを配布してもらうなど普及啓発に努めておりますので、少しずつ受診率は上がってくるのではないかと期待しております。

小溪委員 妊婦さんの内に母子感染とかいろいろなこと考えますと、そこで治療されていた方が将来的に赤ちゃんとかにも影響を与えることだと思うので、できるだけ受けられた方がいいと思います。

事務局 直近のデータではありませんが、平成26年には今治市で41%、そして西条市は平成24年に開始して33%から始まり平成25年が40%、平成26が34%ということで、直近が50%というデータになっております。

小溪委員 受診率の高い市町村で50%だということですか。

事務局 そうです。

事務局 事業を開始する前に、他市にお伺いしたところ、なかなか受診率が上がらないということも聞いております。新居浜市もだいたい30%~40%なので、その辺りも周知啓発できたらと思い、産科医療機関にもお願いしております。

加藤会長 もっと上がったらいいなと思います。

他にありませんでしょうか。

松木委員 3歳児健診などの歯科健診の対象者が1000人ぐらいで推移していたと思うのです

けど、妊婦健診の対象者が880人ということは3年間で100人くらい減少しているということですね。赤ちゃんの人数が減るということは、新居浜市としては少子化対策として何か対策を講じないと、子どもが増えないということは人口が増えないということですから。3歳児健診の対象が990人で、妊婦さんの方が880人ってことは100人ほど3年間で減るということですね。

事務局 合計特殊出生率のほうは1.8ということで県内でも一番高い状況ではあります。

松木委員 子どもの数ではないということでしょうか。

事務局 合計特殊出生率なので、出産できる年齢の方が何人子どもを産むかというところでは出生率は高いです。全体数というのは減ってきております。不妊で悩む方とか非常に多くなっているので、そのような方については一般不妊治療費の助成や特定不妊治療費の助成事業を行っております。産み育てやすい環境ということで、医療費も中学生まで無料になっておりますし、歯科の治療ですとか、環境づくりではいろいろ取り組みをしております。

松木委員 人口が急激に減っており、このまま減っては大変だとは思いますが。

加藤会長 昨日の1歳6か月健診で、一人だけ驚いた方がいました。口の中を見るとむし歯も全然なかったのですが「歯磨きはやってる？」と聞くと「やってません」と返ってきたので「なんで？」と聞くと「フッ素塗布をかかりつけの病院で3か月に1回やっているのだからなくても大丈夫でしょ」みたいなことをいう方がいました。「フッ素をしたら大丈夫」ということがないように、基本はブラッシングだということの指導をよくしてください。

それとフッ素で子どものむし歯予防の結果でう歯のある方が8人いますが、今後この子どもさん達は非常に無茶苦茶な口の中になる可能性があります。来られた段階でその後のフォローは何かされていますか。

事務局 対象者はピックアップさせていただいて、その後電話でフォローさせていただいています。

加藤会長 このような方は次の3歳児健診などで、それなりのチェックをしているのでしょうか。

事務局 3歳児健診の時にむし歯のところはチェックしますので、その時点でもう一度チェックは入るようになります。

加藤会長 この8人は非常に危ないと思うので継続フォローをお願いいたします。

事務局 はい、わかりました。

加藤会長 他に何かございませんか。  
ないようですので成人保健事業お願いいたします。

事務局 次に、平成29年度成人保健事業実績について、説明いたします。  
資料（事前に配布）により説明 成人保健

加藤会長           このことについて何か御質問、御意見はありませんか。

宇野委員           70歳の人々の残存歯は何本かわかりますか。60歳代までは出ていますが、70歳ち  
ょうどの人々の新居浜市民の平均は何本でしょうか。

事務局             データは出していますが、ここには載せていませんので、また後で御報告します。

小溪委員           元気歯つらつコンクールについて基準がよくわかりません。本数があれば表彰される  
のか、よく色々な施設でも聞かれます。本数はあるけれどたくさん治療しているとか、  
基準は何かありますか。綺麗な状態じゃないといけないとか、最優秀賞には治療してい  
ない歯が多いほうがいいとかありますか。

西条保健所  
（石崎）           最優秀賞に選ばれる方はやはり天然歯が多い方が選ばれる傾向があります。また、選  
定基準ですが、残存歯が20本以上という他に御自分の力で表彰式に来られることも基  
準になります。

小溪委員           体力的な部分もあるということですか。

西条保健所           お元気な方というのも項目に入っております。

小溪委員           なるほど、わかりました。

加藤会長           他に何かありますか。

                      私からひとつすいません。4ページの歯科教育の下の市政だより7月号に1回という  
ことは、1回だけ載せるということですか。

事務局             はい。毎年7月号に載せております。

加藤会長           例えば、成人歯周病検診が始まる前の6月から終わる10月まで載せることは可能で  
しょうか。

事務局             広報の紙面に余裕があったら掲載してもらうことは可能だと思います。

加藤会長           大事なことですので、実施期間は掲載してもらいたいです。

事務局             わかりました。

加藤会長           来年度は検診の問診票を変える話も出ていたような気がしますが。

事務局             現行で使用している問診票がありますが、保健センターのシステムに受診結果の入力  
のため問診票の内容を登録しています。登録内容は簡単に変更できないため、システム  
が変更されるときに問診票の見直しを行い、内容を変更しようかと思っていますので、  
その時期になりましたら御相談に伺わせていただきたいと思います。

加藤会長           小溪委員さんから問診票について意見があるようなので、お願いします。

事務局 その際は御相談に伺いますのでよろしくお願いいたします。

加藤会長 成人歯周病検診の問診の中に「たばこを吸っていますか」の項目があったと思いますが、そのデータは取っていますか。受けた人の中で何人たばこ吸われているかとか。

事務局 集計結果はここに出しておりませんが、比較的たばこを吸われている方は男性の方が多く、歯や口腔内の状況も悪いというデータは出ています。

加藤会長 全身疾患にも関係があると言われているので、どれくらいの方が吸われているのか教えて欲しいです。

事務局 わかりました。後ほど報告します。

加藤会長 他に何かございませんか。

それでは、次に議題（２）の平成３０年度新居浜市歯科保健事業計画についてお願いします。

事務局 平成３０年度新居浜市歯科保健事業計画について、ご説明申し上げます。  
資料（事前に配布）により説明 母子保健

加藤会長 このことについて何か御質問、御意見はありませんか。  
ないようでしたら、次に成人保健事業お願いします。

事務局 平成３０年度新居浜市歯科保健事業計画について、御説明申し上げます。  
資料（事前に配布）により説明 成人保健

加藤会長 このことについて何か御質問、御意見はありませんか。  
  
成人歯周病検診の節目で出すハガキ勸奨の効果はどうですか。

事務局 今のところは対象者の方に一方的に送るだけなので、また次年度に向けて、啓発・勸奨効果について調べたいと思います。

小溪委員 将来的には２０歳からの受診は厳しいですか。

加藤会長 各世代だと、だいたい３００人ぐらいの増加ですよ。予算的に３００人としたら１００万ぐらいの増加。微々たる額だとは思っているので、成人歯周病検診で２０歳からするような方向で頑張っていたらと思います。

事務局 ３０歳から開始したのは平成２８年からで実績を見ていただきましたら、だいたい３００人弱ぐらいなので、まずはその辺の受診者を増やすところから始めたいと考えております。  
女性の方でしたら、妊娠期は妊婦歯科健診があります。女性に関しては、妊婦歯科健診からその後３０歳代の成人歯周病検診に繋げるという取り組みをしていきたいと思っております。

加藤会長 実績を出せばいいんですね。

事務局 先ほどのハガキ勸奨についてですが、私たちもどれだけの効果があるのか気になっておりました、例えば勸奨で送付したハガキを受診のときに持って行ってもらい、歯科医院の方で回収してもらい問診票と一緒に返してもらうということは可能でしょうか。

加藤会長 それか、問診票のどこかに「ハガキ勸奨で来ました」と書くこともできると思います。また、それは次回ということで。

小溪委員 節目というのは30歳、40歳だけですか。

事務局 昨年度は30歳、35歳、40歳に送付しています。

小溪委員 年によって節目が違うのですか。

事務局 検診がはじまる30歳に必ず送るようにしております。

小溪委員 年によって、今年は何歳が節目と変えていらっしゃるの気になります。昨年送付しているから、毎年30歳、40歳の人に送付しているわけではない。

事務局 節目年齢の中でも30歳は検診が始まる年ですので必ず出ささせていただいております。平成29年度受診した人は継続受診が必要なので、出ささせていただいて、あと40歳と35歳というのは年度によって予算の関係などもありますので、そのような形にさせていただいております。

加藤会長 とりあえず今からでもハガキで来られた方は、問診票のどこかにわかるように印を付けるようにしましょうか。

小溪委員 ハガキを回収するのではなくて。

加藤会長 それはしなくても、問診票に、ハガキのハでも書いて印でも付けてもらったらいいのではないかと思います。

他に何かございませんか。

次の議題（3）その他について、何かありませんか。

事務局 本日は、新居浜市の教育委員会から学校歯科保健に関することを紹介していただけるよう御準備いただいておりますので、教育委員会の学校教育課課長井上さんからよろしくをお願いします。

井上課長 それでは学校の取り組みにつきましてご報告させていただきます。皆様には平素より学校における歯科衛生・歯科保健事業推進にご協力賜り、心よりお礼申し上げます。フッ化物洗口について報告させていただきます。

平成28年度から全小学校で学校歯科医・学校薬剤師のご協力を得まして、週一回のフッ化物洗口に取り組んでおります。昨年度の実績では96%の児童が希望により実施し、保護者にも本事業が好意的にとらえられているものと存じております。まだ年数が

浅くフッ化物洗口の効果が現れるのは先のこととなりますが、現在全ての小中学校で給食後の歯磨きを励行しておりまして、自身の口腔の健康に対する意識啓発と今後のむし歯罹患率の低下に期待をしております。

皆様方には引き続き歯科保健教育の推進に御理解と御協力をよろしくお願いいたします。以上で終わります。

加藤会長           このことについて、何か御質問等ありませんでしょうか。

小浜委員           中学校のフッ化物洗口やりましょう。

井上課長           昨年度も中学校でということで、お話を伺っております。学校の方からも要望等調査をしたのですが、学校の方も教員の方の準備や実施等に負担があるということで、難しい状況ですけれども、また平成31年度におきまして中学校の方の要望につきまして対応や意向等も調査していきたいと思っております。

加藤会長           他に何かありませんか。

事務局           続きます、事業所での歯科保健分野の取組みにおいて、西条保健所の方から報告をいただけるということですのでよろしくお願ひしたいと思っております。

池田委員           昨年、平成29年度から開始し、1年だけのモデル事業になります。歯科衛生士の担当者の方から詳しく説明させていただきます。

西条保健所  
(石崎)           御報告させていただきます。皆様に先にお配りしております、ファイルを御用意ください。この中には資料が2枚入っておりまして、リーフレットと両面コピー5枚綴りのものが入っております。このクリアファイルとリーフレットにつきましては、昨年3月に第2次愛媛県歯科口腔保健推進計画を策定いたしまして、その周知の啓発のリーフレットとクリアファイルになっておりますので、またよろしかったらご覧ください。

それでは、昨年からは始まりました新規事業の働く世代の歯と口腔の健康づくり事業について御説明させていただきます。

愛媛県では歯と口腔の健康が全身の健康と関わっていることから、歯科保健の正しい知識の啓発と歯科疾患の予防を行い、歯の健康づくりの大切さを認識・習得してもらうことを目標とし、昨年度より企業の従業員を対象に歯と口腔の健康づくり支援に取り組んでおります。

昨年、管内の企業34事業所に歯と口腔の健康づくり事業支援に関するアンケートを行いました。過去に健康講座の希望があった事業所や、保健師さん看護師さんを配置している事業所などを選定基準としまして、29事業所から回答を得られました。

その中から新居浜市にあります住友共同電力株式会社から健康講座の依頼がありまして、事業内容に御了承いただけたため、事業を共同する運びとなりました。

昨年度の事業スケジュールに関しましては、資料の左下にある通りです。まず事業開始前の9月に歯科保健に関するアンケートを実施し、10月に歯科に関する健康セミナーを開催いたしました。そして、11月・12月の4日間に希望者に対して個別の歯科保健指導を行いました。そして1月に2回目のアンケートを実施いたしました。アンケート内容は事業介入前後で比較するため、9月の時と同じにしております。

まずセミナーについて御説明いたします。右下にありますチラシを9月に歯科保健に関するアンケートをメールで送付する際合わせて送付させていただきました周知を行いました。

10月4日、今治保健所の高橋歯科医師を講師に笑顔の健康生活「病は歯から」という演題でセミナーを行いました。会場に121名、他道府県の事業所に同時中継しまして40名、計161名の方に聴講していただきました。

次に、11月・12月に実施しました歯科保健指導の概要です。住友共同電力株式会社は、新居浜市西条市に発電所を持っており、お伺いして指導を行いました。当日は保健師も同行しまして、歯科保健相談と健康相談を合わせて行い、だいたい合わせて30分程度の時間をいただきました。まず相談に入る前に、むし歯・歯周病関係それぞれのセルフチェックシートでチェックをご自分でしていただき、生活習慣や喫煙に関する問診票に記入していただきます。それを基に歯科相談では対象の方に口腔観察やセルフケア指導を行いました。

また健康相談では、保健師による問診や血圧測定を行いました。相談者の年齢分布としましては働く世代の方で20歳未満と20歳代が半分程、あとは30歳代から60歳代となっております。喫煙習慣に関してはこの事業所では66.7%の方が喫煙なしという結果でした。むし歯関係、あと歯周・歯肉炎、歯周病関係のセルフチェックは資料の通りとなっております。

最後にアンケート調査についてです。セミナーと保健指導の介入前と介入後にアンケート行いまして、結果の比較を行いました。アンケートの内容については、歯磨きや歯間清掃用具・器具に関する質問、歯科に関する知識についての質問、また自己申告で自分の歯の本数も記入していただきました。

この事業所は男性が90%を占めておまして、年代に関してアンケートに答えていただいた方は20歳代から50歳代の方が大半といわれました。おおむね、行動変容に関してはそこまで大きな差はありませんでしたが、歯科に関する知識に関しては、8020運動や、カミング30に関しては知っている方が増加したという結果となっております。

またこの事業所は、1回目アンケート時点の状態での県の平均値と比較しましても、比較的高い数値が、どの項目もだいたい上回った状態で結果が出ておまして、歯科口腔保健に関する意識の高さの表れと考えております。

今年度も住友共同電力株式会社と共同し、今年は冬ごろに歯科保健指導を同じように実施する予定です。事業報告は以上となります。御清聴ありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。

このことにつきまして、何か御質問・御意見はありませんでしょうか。  
その他 何かございませんでしょうか。

小溪委員

少し教えて欲しいのですが。成人されている自閉症の方なのですが、私の歯科医院に受診された時は、むし歯がたくさんありました。その方のお母さんが一緒に連れてきてくれたのですが、お母さんがその方の歯磨きを週に1回できるかできないか程度の状態で、むし歯が多い状態でした。処置は痛がったりして口も開かない、ということで処置は全身麻酔でむし歯の処置をしました。ただ、その後の口腔内のケアというのが、たまに歯科医院に来られた際には磨くには磨きますが、お母さんも疲れていて寝てしまうため週に1回を目安にやっているかやっていないかで過ごしてしまっています。市としてのそのようなサポートと言いますかケアというのはあるのでしょうか。

事務局

個別の相談ということで歯科衛生士が助言を行うことは可能です。

事務局

保健センターに来ていただくというよりも、御自宅に行かせていただいて、在宅で

ラッシング指導をさせていただく形になると思います。

小溪委員 それぐらいしか出来ないのでしょうか。誰かが磨いてあげるとか、そういうことは出来ないのか。

事務局 それは可能です。毎日となると難しいですが、お母さんと調整して訪問させていただくことは出来ると思います。

小溪委員 高齢者だと在宅歯科診療があつたりしますが、それと同じようなものはないのでしょうか。

池田委員 市町村の障害福祉の在宅サービスなどを確認していくと、ヘルパーが訪問で伺うことができたりすると思いますが、歯科に特化したものはないと思います。  
それをまた新たに医療的ケア児の支援ということで、ネットワーク事業も県の方も取り上げております。それが自閉症の方たちが該当するのかどうかは、また違う話になりますので、それぞれのサービスを考えていかないといけないと思います。

小溪委員 今は十分なものはないということですね。

池田委員 そうですね。それぞれの立場でこれができるという話し合いを、個別のケア会議の中で何ができるかを考えていきたいです。

小溪委員 その人たちからの訴えがないといけないのでしょうか。

池田委員 先生の方から言っていたので、市の関係機関を集めながら、一度相談してもらいその中で新たなサービスというようなものを考えていくというものかもしれません。  
保健所が行っている事業の中では、子どもさんの自閉症の方たちも来てくれていたりしていますので、小さい頃からそのようなケアを受けているとお母さんたちも慣れてはくるとは思いますが、成人期に入るとなりますと、少しやりにくいところもあると思います。

加藤会長 他に何かございませんか。

国保課 国保課からです。こちらの後期高齢者歯科口腔健診のチラシをご覧ください。こちらの方は愛媛県後期高齢者医療広域連合の方から依頼を受けまして、啓発を行っております。またそちらの資料ついて私たちも先生方にお問い合わせしようと思いますが、また皆さん普及をしていただけたらと思います。また、保健センター、包括支援センターにおいても普及啓発をしていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

加藤会長 その他、何かありませんでしょうか。

それでは御意見もないようですので、以上をもちまして、本日の新居浜市歯科保健推進協議会を閉会といたします。  
本日はありがとうございました。